

農学委員会・食料科学委員会合同産業生物バイオテクノロジー分科会
小委員会の設置について

分科会等名：ゲノム編集技術検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	気候変動の進行により、安定した食料生産の確保や生物資源の産業利用の重要性が一層高まっている中、ゲノム編集技術はこれらの課題解決に資する有望な手段として期待されている。一方で、ゲノム編集によって作出された品種の「安全性」などに関する社会的理解は十分とは言えず、制度整備も技術の進展に追いついていないのが現状である。こうした課題に対し、産業生物バイオテクノロジー分科会では科学的視点からの議論と発信を進めるべく、外部有識者も交えた「ゲノム編集技術検討小委員会」を設置する。
4	審議事項	産業生物に対するゲノム編集技術の適用に関する見解の発出に関する意見の集約
5	設置期間	令和7年5月30日～令和8年9月30日
6	備考	※新規設置